

令和7年度 小方認定こども園（1号認定）募集要項

1. 小方認定こども園（1号認定）を利用できる児童

令和7年4月1日時点で満3歳以上の児童が、小方認定こども園を（1号認定）として利用することができます。

クラス年齢	生 年 月 日
5歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日 (2019年4月2日～2020年4月1日)
4歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日 (2020年4月2日～2021年4月1日)
3歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日 (2021年4月2日～2022年4月1日)

2. 認定・承諾までの流れ

(1) 提出期間

①4月に入園を希望する方

第1次 申込期間	令和6年12月2日（月）～令和7年1月10日（金） ※ 土・日曜日、祝日、令和6年12月30日～令和7年1月3日は除く。	8時30分～17時15分
第2次 申込期間	令和7年1月14日（火）～令和7年2月10日（月） ※ 土・日曜日は除く。	8時30分～17時15分
第3次 申込期間	令和7年2月12日（水）～令和7年3月10日（月） ※ 土・日曜日、祝日は除く。	8時30分～17時15分

※ 第2次申込みは第1次申込み、第3次申込みは第2次申込みでの利用調整後に空きがある場合のみ利用調整を行います。

②5月以降に入園を希望する方

入園希望月の前月10日まで（10日が閉庁日の場合は直前の開庁日まで）

(2) 提出場所

大竹市役所福祉課児童係（⑮番の窓口）（郵送可※締切日必着）



(3) 必要書類

【持参いただくもの】

- ①入園を希望する児童の母子健康手帳
- ②保護者及び入園を希望する児童の個人番号（マイナンバー）確認書類
※個人番号カード、個人番号通知カード、個人番号が記載された住民票の写しなど
- ③窓口に申請に来られる保護者の本人確認書類

【提出書類】

大竹市役所福祉課児童係又は小方認定こども園で配布しています。

※市ホームページからもダウンロードできます。

- ①小方認定こども園入園申込書
- ②施設型給付費支給認定申請書（1号認定用）
- ③家庭調書

注 意 事 項

- ・提出書類は、入園を申し込む児童1人につき1枚提出してください。
- ・書類の提出後に確認事項がある場合は、ご連絡のうえ、新たに書類の提出を依頼します。
- ・入園日時点で大竹市に住民登録がない場合は、提出書類のうち①・③を提出してください。入園が決定された後、住民登録のある市町村で、施設型給付費等の支給認定（1号認定）の申請を行ってください。

(4) 入園決定

①4月に入園の方

入園の可否について通知をご自宅宛に送付します。

【発送時期】

- ・第1次申込期間に申し込まれた方…2月中旬
- ・第2次申込期間に申し込まれた方…3月上旬
- ・第3次申込期間に申し込まれた方…3月下旬

②5月以降に入園の方

入園の可否について、利用希望月の前月20日までに市担当者から電話で連絡します。入園の可否に関する通知は別途送付します。

（例）6月に入園を希望する場合

5月10日（入園申込締切日）以降5月20日までに連絡します。



3. 小方認定こども園（1号認定）での保育について

（1）所在地

大竹市小方一丁目11番1号

Tel59-3000

（2）保育時間

月曜日～金曜日 9時～16時30分

休日：土・日曜日、祝日、年末年始（12月30日～1月3日）

※ 土曜日は、預かり保育として1日利用：1,500円、4時間以内利用：900円でご利用いただけます。

（3）給食費（主食費・副食費）

幼児教育・保育の無償化により、幼稚園・認定こども園の利用料が無償化されますが、給食費（主食費・副食費）については、無償化の対象外となります。

【副食費】月額 4,000円（大竹市に納付していただきます。）

【主食費】月額 500円（小方認定こども園に納付していただきます。）

ただし、年収360万円未満相当世帯の児童（市民税所得割額が、77,101円未満）と、第3子以降の児童（小学校就学前までの児童でカウントします。）については、副食費を免除します。免除の対象となる方は、市から該当者に通知します。

【問い合わせ】

大竹市小方一丁目11番1号

大竹市役所福祉課児童係（⑮番の窓口）

Tel0827-59-2148

